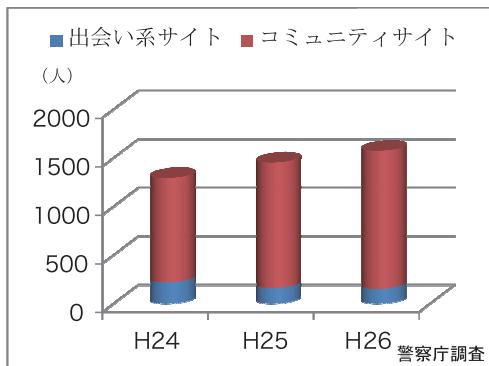


当店は

青少年へのフィルタリング奨励宣言店です！

スマホ・ネットのリスクをご存知ですか？



コミュニケーションサイト、出会い系サイトでの事件被害にあった
18歳未満の子どもの数は全国で**1,573人**と増加傾向で、うち
約8割がスマートフォンを使用してアクセスしていました。

また、コミュニケーションサイトの利用を通じて被害を受けた青少年
のうち**9割以上**はフィルタリングを利用していました。

**フィルタリングを利用していれば、
被害を未然に防げた可能性があります。**

実際に起こっているネットトラブルの事例

- 安全性を確認せずにインストールしたアプリが、電話番号やメールアドレスなどの個人情報が盗み取られる「不正アプリ」で、家族や友達にも迷惑メールが頻繁に届くようになった。
- 無料のサイトを見つけて会員登録すると、「利用は有料なので、1週間以内に3万円お支払ください」というメールが届いた。
- 利用していたゲームサイトのミニメールと呼ばれる機能で、「同年代の女性」と思ってやりとりしていた人が実は「男性」で、交換していた写真のことで脅迫され、性的被害を受けた。

フィルタリングって何？

簡単に言うと、インターネット上の「有害サイト」や「悪質な違法サイト」などを画面に表示しないように制限する便利な機能です。

18歳未満の子どもたちがスマートフォン等を利用するときは、「保護者が不要の申し出をしない限り、フィルタリングを利用する」ことが法律で定められています。

フィルタリングを利用しなくてもいいんじゃないの？

もし、フィルタリングを外してしまうと、出会い系サイト被害や個人情報の漏洩、高額請求などの危険にさらされる可能性が高まります。

「うちの子どもに限って」は禁物です。子どもをスマホ・ネットの危険から守るために、大人ができる事をもう一度考えてみましょう。

スマートフォン用のフィルタリングには注意が必要です！

フィルタリングは、携帯電話会社が提供する回線には有効ですが、無線L A N回線（Wi-Fi等）には適用されない場合があります。

このため、WEB（ブラウザ）用及びアプリ用のフィルタリングも設定する必要があります。

携帯電話会社が提供しているサービスには、3つのフィルタリングがセットになったものもあります。詳しくは販売店へお尋ねください。



フィルタリングを利用してもSNSや無料ゲーム等はできます！

「利用したいサイトやアプリが利用できなくなるので、フィルタリングは外して！」などお子様から頼まれていませんか？

※フィルタリングを利用しない（又は解除する）場合の理由の約8割は、「子どもが利用したいサイトやアプリが利用できない」ことなど子どもの意向によるものです。（平成26年度警察庁調査）

フィルタリングはきめ細かい設定（カスタマイズ）を行うことで、フィルタリングを利用したまま特定のサイトやアプリだけを利用することが可能です。

例えば、フィルタリングの設定で、危険なサイトやアプリは防ぎつつ、特定のSNSだけを許可して使うようなこともできます。（無料ゲームや特定のサイトも同じです。）

子どもを信頼することと、安全性を保つことは別問題です。子どもの成長に応じてフィルタリングの設定を見直しましょう。

カスタマイズの具体的な方法は、販売店へお尋ねください。

(注) SNS : facebook、twitter、LINEなどのコミュニケーション機能を持つコミュニティサイトです。



家庭のルールを子どもと一緒につくりましょう！

スマホ・ネットのリスクから子どもを守るために、フィルタリングの利用とあわせて家庭でのルールづくりも大切です。

ルール作りは保護者の一方的な押しつけではなく、**子どもと一緒にになって**ルール作りの必要性から、利用目的や利用場所・時間帯を話し合って決めることが大事です。もし、これらのルールを守れなかったときには、スマホ等の利用を一時禁止するなどのペナルティも決めておくと、ルールを守るための責任感が本人に生まれます。また、いつも目に付くところにルールを貼っておけば、より効果的です。

なお、岡山県教育委員会では次のとおり「スマートフォン・ゲーム等の夜間使用制限」の取組を進めています。ルールづくりの参考にしてください。

スマートフォン・ゲーム等の夜間使用制限例

- 保護者が午後9時以降はスマホを預かりましょう。
- ゲームも午後9時までとしましょう。
- 学校でスマホなどについて考える場を設けましょう。

家庭のルールの具体例

- 利用する場所や時間帯を決める
- パスワードは保護者が管理をする
- 名前・顔写真等の個人情報を書き込まない。
- 友達にメッセージ等の強要をしない。
- ルールを破ったら、一時利用禁止とする。
- 困ったときは保護者に相談する。
- 知らない人のメール等に返信しない。



スマホ・ネットに関することに限らず、青少年に関することなら何でもご相談ください。

連絡先

岡山県青少年総合相談センター TEL: (086) 224-7110(代表)

E-mail:sodan110@po1.oninet.ne.jp

電話相談 (受付) 8:30~21:30 年中無休(年末年始を除く)